

## 次世代育成支援一般事業主行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成 26 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日までの 4 年間

2. 内容

目標 1：育児休業を取得しやすく、職場復帰しやすい環境の整備

<対策>

- 平成 26 年度～ 育児休業期間中の代替要員の確保や業務内容、業務体制の見直し
- 平成 27 年度以降～ 育児休業後における原職又は原職相当職への復帰のための業務内容や業務体制の見直し

目標 2：育児・介護休業法に基づく育児休業等、雇用保険法に基づく育児休業給付、労働基準法に基づく産前産後休業など諸制度の周知

目標 3：育児休業等、休業中の職員に対するフォローアップの充実

<対策>

- 平成 26 年度～ 従来フォロー不足であった項目の抽出
- 平成 27 年度以降～ フォロー手順確立、実行

目標 4：若年者に対するインターンシップ等の就業体験機会の提供

<対策>

- 平成 26 年度以降～ 受入の実施